

- 7月9日に佐賀駐屯地が開設し、順次V-22オスプレイが飛来しています(現在13機が移駐完了)。8月中旬には全17機の移駐が完了する予定です。
- 今後、移駐が完了した機体より、必要な準備が整い次第、順次、訓練を開始していきます。
- 佐賀駐屯地周辺空域及び洋上における訓練のほか、要員の教育訓練のため、順次、陸自・海自・空自の飛行場等への飛行を行っていきます。また、各演習場等における部隊訓練を行っていきます。
- まずは、**7月28日から、佐賀駐屯地周辺における基本操縦訓練等を開始**していきます。
- 飛行の安全確保に最大限配慮しながら、運用計画※に基づき、平日を基本とし訓練を実施していきます。
(※令和7年2月に佐賀県が「佐賀空港建設に関する公害防止協定書」等に基づき実施した事前協議等の添付書類「佐賀駐屯地(仮称)における航空機の運用計画について」)
- 更に、**8月4日以降、佐賀駐屯地以外の飛行場等への飛行を実施**していきます。

ホバリング訓練

- ✓ 垂直に離陸し、地上近くの空中に停止する状態(ホバリング状態)から旋回・移動し、垂直に着陸する基本操縦訓練の一つ
- 垂直離着陸
- ホバリング
- ホバリング旋回・移動

等

基本操縦訓練

- ✓ 出発地から目的地までの飛行に必要な基礎となる操縦法の習得及び練度の維持・向上を図るための訓練
(※ホバリング訓練も基本操縦訓練に含まれます。)
- 佐賀駐屯地周辺の飛行訓練
- 別の駐屯地等への飛行訓練
- 編隊飛行
- 計器飛行及び夜間飛行

等

部隊訓練

- ✓ 主として演習場等において、水陸機動団等の他の部隊と協同で部隊としての行動を演練する訓練
- 空中機動訓練
- 発着艦訓練

等

垂直離陸からのホバリング



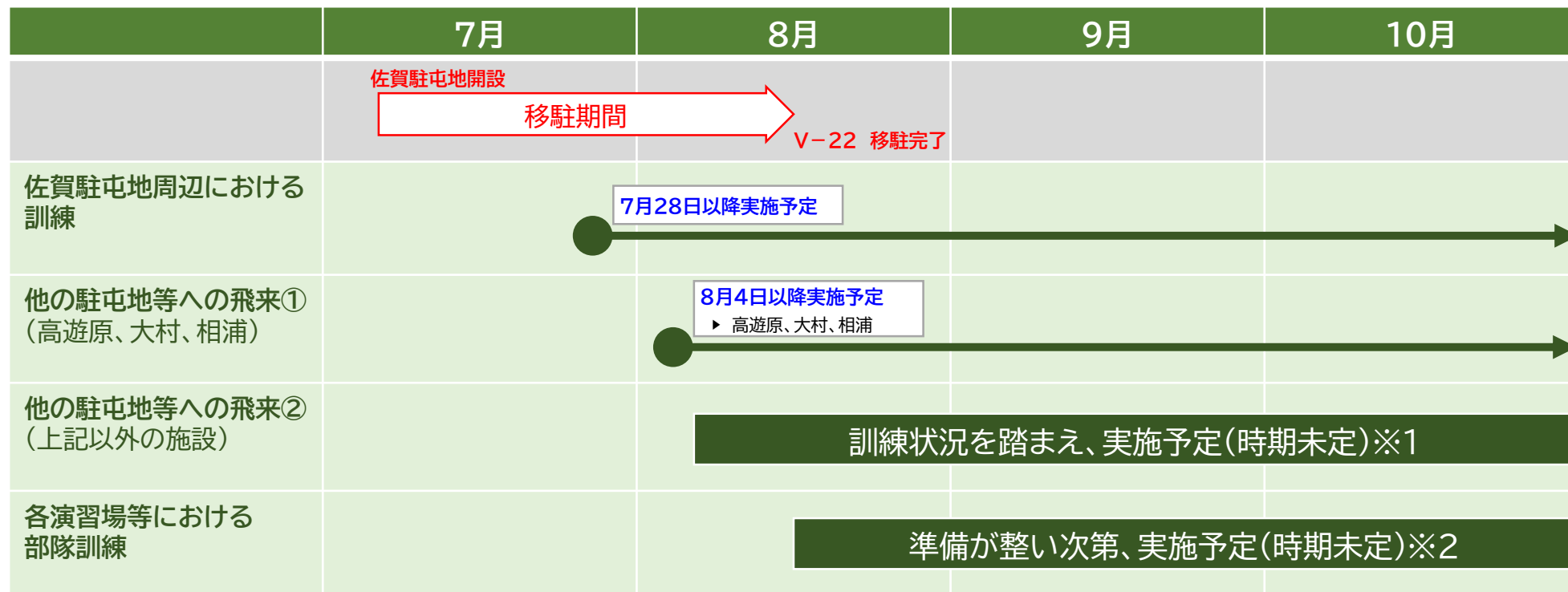
飛行訓練



空中機動訓練



【具体的な訓練スケジュール】



※1：高遊原、大村、相浦以外の駐屯地等への飛行訓練については、訓練の状況を踏まえつつ、実施していきたい考え。

※2：部隊訓練は、V-22 オスプレイの移駐が概ね完了し、準備が整い次第実施していきたい考え。

【夜間飛行訓練の実施について】

- パイロットの技量を維持するため、佐賀県佐賀空港条例に基づき、空港営業時間(朝6時30分～翌0時00分)の範囲内で、夜間(夕5時00分～夜10時00分)に離着陸訓練を実施いたします。
- 具体的な実施時期については、現在、検討中です。

【低空飛行訓練の実施について】

- 陸自オスプレイが行う低空飛行訓練の具体的な実施時期については未定です。

【他の駐屯地等への飛行について】



【飛行ルートについて】

- オスプレイの飛行方式である有視界方式による飛行では、目的地への飛行に際しては、自衛隊機に限らずパイロットの判断に委ねられ、場周経路外に定まった飛行ルートはありません。
- 飛行にあたっては、河川や高速道路など、識別が容易な地形等を参考にして飛行します。
- 実際の飛行にあたっては、高度300m以上を確保することとし、また、地域の実情を踏まえ、必要に応じて住宅地、市街地や病院等の上空の飛行を制限するといった措置を講じてまいります。